

平成26年度 事業計画書

項 目	細 目	推 進 事 項
1 暴力団追放のための 広報啓発活動	○ 効果的な広報啓発活動 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種広報啓発資料の作成と活用 ・ 行政機関・各種団体等との連携強化 ・ 暴追センター情報(Eメール)の積極的発信 ・ ホームページの充実(構成見直し等) ・ 他機関主催のキャンペーンへの積極的参加
	○ 「暴力団追放府民大会」 の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者・府民が積極的に参加する大会の実施 ・ 暴力追放運動功労者等の積極的な表彰と顕彰 ・ 暴排気運を醸成するための大会内容の充実
	○ 「暴力追放セミナー」 の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者の要望に応えうる実践的セミナーの開催 ・ 部外講師による講演会の実施
2 暴力団員による不 当な要求行為の被害 者等に対する救済・ 支援事業	○ 暴力相談への的確な 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターが行う暴力相談の積極的広報 ・ 相談者の立場に立ったきめ細かいアドバイス の実施 ・ 他府県センターとの緊密な連携による情報 の共有 ・ 行政機関等の相談窓口との連携
	○ 「適格都道府県センター」 としての暴力団事務所 使用差止支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「適格センター制度」周知のための積極的 広報 ・ 組事務所の実態把握及び付近住民との連携 ・ 具体的訴訟事案を想定した検討会の実施
	○ 警察及び大阪弁護士会 民暴委員会との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暴力相談事案の引継ぎの徹底 ・ 「無料弁護士相談」の普及 ・ 「訴訟支援制度」の積極的運用 ・ 「民暴研究会」の共同開催
	○ 「特別相談所」の効果的 な開設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「相談所開設」広報の積極的実施 ・ 関係機関(警察・弁護士会・行政等)との 連携

項 目	細 目	推 進 事 項
前 同	○ 離脱及び就労支援活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「離脱者支援対策連絡会」の効果的運用 ・ 矯正機関と連携した離脱指導 ・ 社会復帰アドバイザーとの連携
	○ 暴力団犯罪被害者救済支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給付金制度等各種支援制度の普及 ・ 警察、民暴委員会との連携による支援活動の強化 ・ 保護対策のための装備資機材の充実
3 暴力団排除活動への支援	○ 地域暴排組織との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域暴排活動の活性化 ・ 暴力追放運動功労者等の積極的顕彰
	○ 職域暴排組織への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職域暴排協議会等の設立支援 ・ 企業が開催する暴排研修会等への積極的支援 ・ 暴力追放運動功労企業・団体の積極的顕彰
	○ 少年に対する暴力団の影響を排除する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年指導委員等に対する研修の実施 ・ 少年健全育成団体との活動連携 ・ 大阪府・大阪市教育委員会との活動連携 ・ 少年サポートセンターとの情報交換
	○ 不当要求防止責任者講習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者（企業・団体・個人経営者）の拡大と講習内容の充実 ・ 積極的な出張講習の実施
	○ 不当要求情報管理機関に対する援助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 援助要請への的確な対応 ・ 連絡会・情報交換会の開催
	○ 暴力団に関する資料の収集と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報資料の多角的な収集 ・ データベースの効果的な活用 ・ 暴力団対策等に関する府民意識調査の実施と調査結果の活用